

特定商取引法に基づく概要書面

この書面は、当社のサービスおよび商品の内容をご理解いただくために、特定商取引法第 42 条に基づきお渡しするもので、契約書ではありません。この書面の内容を十分にお読みください。

1. 事業者の名称、住所、電話番号、事業代表者の氏名

株式会社 Branding Engineer
東京渋谷区円山町 28-3 いちご渋谷道玄坂ビル 5F
代表取締役 CEO 河端 保志
代表取締役 COO 高原 克弥
問い合わせ宛先: tech boost 運営事務局
問い合わせメールアドレス: tb_support@b-engineer.com
問い合わせ電話番号: 03-6416-9265

2. 役務の内容

○役務の種類

学生、社会人に対するプログラミング指導（詳細は別途当社ウェブサイトをご確認ください）

- スタンダードコース(3・6・12ヶ月)
- ブーストコース(3・6・12ヶ月)
- AIコース(3ヶ月)

○受講役務提供の形態又は方法

デジタル教材提供による自習方式、対面指導、ビデオ通話システム等を利用したオンライン指導

- オンライン(ビデオ通話システム等を利用したオンライン指導)
- 通学(対面指導、ビデオ通話システム等を利用したオンライン指導)

教室利用については、基本フリータイム制(平日・祝日:10時から22時、土日:10時から19時)です。
詳しくは利用規約をご覧ください。

○役務を提供する時間数などの合計

自習方式のため、固定の役務提供時間数、受講時間数及び受講回数等はありません。
なお、メンタリングチケットについては、契約期間中の付与後2か月間ご利用いただけます。

スタンダードコース/ブーストコース

1ヶ月あたり	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
メンタリング月4回	全12回	全24回	全48回
メンタリング月6回	全18回	全36回	全72回
メンタリング月8回	全24回	全48回	全96回

AIコース

1ヶ月あたり	3ヶ月
メンタリング月8回	全24回

3. 購入が必要な商品がある場合にはその商品名、種類、数量

受講にあたっては、申込者ご自身でパソコンをご準備いただく必要がございます。
また、ご利用にあたり、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等も申込者ご自身でご準備ください。

4. 役務の対価(権利の販売価格)そのほか支払わなければならない金銭の概算額

○入学金(教材費、事務手数料)

コース名	税込金額
スタンダードコース	¥126,500
ブーストコース	¥219,780
AIコース	¥126,500

○スタンダードコース/ブーストコース月額料金(基本月額料金、メンタリング、教室利用料)

月額料金内訳	税込金額
基本月額料金(オンラインサポート料、質問投稿機能利用料)	¥32,780
メンタリング月 4 回	¥34,760
メンタリング月 6 回	¥52,140
メンタリング月 8 回	¥69,520
教室利用料	¥22,000

○AI コース月額料金(メンタリング、教室利用料)

月額料金内訳	税込金額
メンタリング月 8 回	¥67,540
教室利用料	¥22,000

○オプション

オプション名	税込金額
メインカリキュラム追加(教材費)	¥87,560
コース変更(スタンダードコースからブーストコースへの変更)	¥110,000
サブカリキュラム(教材費)	¥43,780
メンタリングチケット(1 回分)	¥9,900

5. [4]の金銭の支払時期、方法

申込者は、当社に対し、前項に定める入学金(教材費、事務手数料)、月額利用料(オンラインサポート料、質問投稿利用料、メンタリング料金、教室利用料等)及びオプション料金を、当社が定める以下の支払期限までに以下に定める方法により支払うものとします。

(1) 初期費用(入学金+1ヶ月目の月額料金)

以下のいずれかの方法によるものとします。なお、10 日前までにお支払いがない場合は受講日を変更していただく可能性があります。

※初回にオプションをお申込みの場合は「初期費用」と同じ期日までにお支払いください。

○銀行振込一括払い(振込期限については、受講開始日の 10 日前までとします。振込手数料は申込者にてご負担ください。)

○クレジットカード払い(決済期限については、受講開始日の 10 日前までとします)

○ショッピングクレジット(以下、「教育ローン」という。)(手続き完了期限については、受講開始日の 10 日前までとします。)

■当社の提携する信販会社のサービスをご利用いただくことで、分割(1 回~60 回)でのお支払いが可能となります。ご利用いただく際には別途お申込み・審査が必要となります。

■支払回数等は提携する信販会社とのご契約内容に準じます。詳しくは提携する信販会社との契約をご確認ください。

※月額料金との合算決済となりますので、初期費用のみ教育ローンをご利用いただくことはできません。

○その他当社が指定する方法

(2) 月額料金(2ヶ月目以降の月額料金)

以下のいずれかの方法によるものとします。

○口座振替(毎月 27 日引落。手数料は弊社負担。金融機関休業日の場合は翌営業日引落)

○クレジットカード払い(毎月 27 日決済)

○教育ローン

■当社の提携する信販会社のサービスをご利用いただくことで、分割(1 回~60 回)でのお支払いが可能となります。ご利用いただく際には別途お申込み・審査が必要となります。

■支払回数等は信販会社とのご契約内容により異なります。詳しくは提携する信販会社との契約をご確認ください。

※初期費用との合算決済となりますので、月額料金のみ教育ローンをご利用いただくことはできません。

(3) オプション料金

以下のいずれかの方法によるものとします。

オプションを申し込まれた場合のオプション利用料については、オプション利用開始日の 10 日前までにお支払いください。

※初回にオプションをお申し込みの場合は「初期費用」と同じ期日までにお支払いください

○銀行振込一括払い(振込手数料は申込者をご負担ください。)

○クレジットカード払い

○教育ローン

※初回契約時にオプションをお申し込みの場合のみ、入学金+基本期間分の月額料金と合算して教育ローンをご利用いただけます。

6. 役務の提供期間

受講開始日から3・6・12ヶ月間が契約期間となります。

○お支払方法が銀行振込/クレジットカード支払いの場合

役務提供期間終了(退会希望日)1ヶ月前までに退会申請がなかった場合、4・7・13ヶ月目以降は1ヶ月毎の自動更新となります。

○お支払方法が教育ローンの場合

契約期間の延長をご希望される場合は、教育ローンをご利用できず再度ご契約が必要かつ下記お支払い方法となります。延長月の27日までにお支払いください。

※振込先およびクレジット決済用の URL、支払期日についてはメールにてご案内いたします。

■銀行振込払い(振込手数料は申込者をご負担ください。)

■クレジットカード払い

7. クーリング・オフに関する事項

申込者は、法律に基づき、法定の契約書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により契約を解除(クーリング・オフ)することができます。

申込者がクーリング・オフをした際には、損害賠償及び違約金並びに申込者が利用した役務の対価等の支払いをする必要はありません。

また、当社が、当該契約に関して申込者から金銭を受領しているときは、速やかに、全額を返金いたします。

当社が申込者に不実のことを告げ、又は威迫して申込者を誤認・困惑させたことによりクーリング・オフが妨害された場合は、申込者は、改めて当社からクーリング・オフができる旨を記載した書面を受領し、当社より説明を受けた日から起算して8日間以内であれば、クーリング・オフをすることができます。

クーリング・オフは、申込者が当該契約の解除に係る書面を当社宛に発した時にその効力が生じます。

8. 中途解約に関する事項

申込者は、クーリング・オフ期間経過後であっても、利用規約(第 13 条)で定める方法により解約及び利用登録の抹消(以下「退会」といいます。)を行うことができます。

申込者が退会した場合、当社は以下の定めに従い、利用料金及び解約料の請求を行うものとします。ただし、当社が以下に定める利用料金及び解約料の合計額を超過して利用料金等を受領していた場合、当該超過分の利用料金等について申込者に返金します。教育ローンを利用する場合の返金方法につきましては、提携する信販会社との手続きが別途必要となります。詳しくは提携する信販会社との契約をご確認ください。

(1) 本サービスの受講開始前

1万5千円(契約締結及び履行に係る事務手数料)

(2) 本サービスの受講開始後

下記の①と②を合計した額

① 退会日までに提供された本サービスの対価に相当する額

○入学金

○基本月額料金(受講月数分)

○メンタリング(使用回数分)

○教室利用料(受講月数分)

○オプション(オプション追加の場合)

② 5万円又は当初の基本期間に基づく退会日以降の未提供受講料の20%のいずれか低い額
※未提供受講料とは、本契約の総額から①を引いた金額を指します
※返金方法についてはお支払方法により異なります。

◆手数料およびクレジットカード払いの注意点

退会に伴う利用料金等の返金にかかる手数料は当社の負担とします。

なお、クレジットカードをご利用の場合の精算は、クレジットカード会社所定の方法によりますので、詳しくはクレジットカード会社との契約をご確認ください(ご負担いただく利用料金及び解約料は上記のとおりです。ただし、クレジットカード会社に対する費用が別途必要な場合がございます。)

※お支払回数、お引落日等詳細は、クレジットカード会社までお問合せをお願いいたします。

◆手数料および教育ローンの注意点

割賦契約をご利用の場合の精算は、提携する信販会社所定の方法によりますので、詳しくは提携する信販会社との契約をご確認ください(ご負担いただく利用料金及び解約料は上記のとおりです。ただし、提携する信販会社に対する費用が別途必要な場合がございます。)

※お支払回数、お引落日等詳細は、提携する信販会社までお問合せをお願いいたします。

9. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項

クレジットカードや教育ローンを利用されるなど、割賦販売法の適用がある場合には、割賦販売法に基づき、一定要件のもと当社に対して生じている事由をもってその支払請求に対抗できます。詳しくはクレジットカード会社、提携する信販会社との契約をご確認ください。

10. 前受金の保全に関する事項

前受金の保全措置はとっておりません。

11. 特約があるときは、その内容

特約はありません。